契約の締結. 教委公告

8月5日

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

地上四階建

 $\frac{1}{2}$

五八四平方メートル

造

延

ベ

積

(火曜日)

目

構成するものに限る。)とする。

経営規模等入札参加資格

入札に参加できる者は、

次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体 (三者で

平成 20 年

開発行為に関する工事の完了(建築指導課) 特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格の審査 (建築指導課)... 般競争入札の実施 (建築指導課)..... 次

2

出資比率が二十パーセント以上であること。

が通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のもの

共同企業体の代表者の平成二十年八月四日までに国土交通大臣又は都道府県知事

(以下「総合評定値」という。) の建築一式工事の数値が千六百以上であること。

1 建設業法 (昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。) 第三条第六項に規

定する特定建設業の許可(建築工事業に係るものに限る。)を受けていること。

共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者である

П

山口県告示第三百八十五号

Щ

り定めた。 う。) 及び当該経営規模等入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとお 要な経営の規模及び状況を要件とする資格(以下「経営規模等入札参加資格」とい 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の五第一項の規定によ 維新百年記念公園陸上競技場新築工事の契約に係る一般競争入札に参加する者に必

平成二十年八月五日

山口県知事 _ 井 関 成

維新百年記念公園陸上競技場新築工事

(二) (→) 工事場所 山口市吉敷地内

工事の概要

共同企業体の代表者以外の者の総合評定値の建築一式工事の数値が九百以上であ

経営規模等入札参加資格の審査

共同企業体競争入札参加資格審査申請書等

五

書類 (以下「申請書等」という。) を提出しなければならない。 百五十六号) 四に規定する共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる 争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示 (平成二十年山口県告示第 経営規模等入札参加資格の審査を受けようとする者は、建設工事等に係る一般競

- 共同企業体協定書の写し
- 2 総合評定値通知書の写し
- 特定建設業の許可通知書の写し

3

申請書等の提出場所

申請書等の提出期間

山口県土木建築部建築指導課

山口市滝町一番

(四) 経営規模等入札参加資格の審査結果の通知方法

審査終了後、経営規模等入札参加資格適合通知書又は経営規模等入札参加資格非

開発許可を受けた者の住所及び氏名

周南市速玉町四番二号

アオイ不動産有限会社

開発区域に含まれる地域の名称

下松市瑞穂町三丁目

П

号 四

適合通知書を発送する。

−三八三○) にすること その他 この審査についての問合せは、 山口県土木建築部建築指導課 (電話〇八三-九三三

(三二七) 開発行為に関する工事の完了

関する工事の完了を次のとおり公告します 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

平成二十年八月五日

関

成

山口県知事 =井

(三二八) 一般競争入札の実施

Щ

七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。 次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成

平成二十年八月五日

成

入札に付する事項

維新百年記念公園陸上競技場新築工事

工事場所

(=)

工事の概要

次に掲げる工事の請負 工事名

山口市吉敷地内

山口県知事 = 井 関

政令第百六十七条の四第一項又は第二項に規定する者でないこと。

2 一に掲げる工事 (以下「本工事」という。) において他の共同企業体の構成員 でないこと。

3 平成二十年八月五日から同年九月十六日までの間のいずれの日においても山口 ていないこと。 県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受け

共同企業体の代表者が次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(四) 工期

鉄筋コンクリー

ト造一部鉄骨造

地上四階建

Ó

五八四平方メートル

構

造

延

ベ

面

積

この入札により締結する契約に係る議会の議決のあった日の翌々日から約二十七

(五) その他

箇月間

るべきものを除く。 この工事は、契約締結後に施工方法等の提案 (十一の)に基づく評価の対象とな を受け付けるVE方式の工事である。

二 入札説明書の配布

山口市滝町一番一号 山口県土木建築部建築指導課

入札参加資格

平成二十年八月五日から同年九月十二日までの午前九時から午後四時三十分まで

すると認められる共同企業体で次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。 づく資格審査において、経営の規模及び状況を要件とする一般競争入札参加資格を有 に関する告示 (平成二十年山口県告示第三百八十五号。以下「告示」という。) に基 入札に参加できる者は、特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格の審査

用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 う。) 第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競 争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使 共同企業体が地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」とい

共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者である

構成員 (出資比率が二十パーセント以上であるものに限る。) として、延べ床面 積が一万平方メートル以上のスポーツ施設の建築工事を施工した実績を有してい 平成十年四月一日から平成二十年八月五日までの間に元請人又は共同企業体の

を本工事の工事現場に専任で配置できること 十四年法律第百号)第二十六条第四項の国土交通大臣の登録を受けた講習(以下 建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受け、かつ、建設業法 (昭和二 登録講習」という。) を受講した監理技術者 (以下「監理技術者」という。)

兀 (四) (以下「主任技術者」という。) を本工事の工事現場に専任で配置できること。 共同企業体の代表者以外の者が建設業法第二十六条第一項に規定する主任技術者

設計図書の縦覧及び配布 縦覧の場所及び日時

山口県土木建築部建築指導課

2 日時

平成二十年八月五日から同年九月十二日までの午前九時から午後四時三十分ま

配布の場所及び日時

場所

山口県土木建築部建築指導課

2

平成二十年八月五日から同年九月十二日までの午前九時から午後四時三十分ま

五 山口県土木建築部建築指導課 契約条項を示す場所

六 入札の方法

出すること。 より行うので、 この入札は、 入札者は入札書に提案書その他の入札説明書に定める書類を添えて提 政令第百六十七条の十の二第三項に規定する総合評価一般競争入札に

七 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

記載方法

額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当す る額 (その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。) を加算した金 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す

る金額(以下「入札金額」という。)を入札書に記載すること。

提出場所

山口県土木建築部建築指導課

受領期限

月十六日午前十時 平成二十年九月十二日午後四時三十分 (入札書を持参する場合は、 平成二十年九

入札を執行する場所及び日時

山口市滝町一番一号 山口県土木建築部入札室

日時

平成二十年九月十六日午前十時

入札保証金

九

免除する。

無効入札

+

次のいずれかに該当する入札は、無効とする

入札参加資格のない者がした入札

記名押印(署名を慣習とする外国人にあっては、自署)のない入札

落札者決定基準 ○及び□に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

総合評価基準

価することにより行う。 落札者の決定は、価格、 施工方法等の提案及び技術的能力等の条件を総合的に評

審査基準

価の項目及び基準は、 書で定めるところにより、それぞれ評価点を求める。なお、評価点を求める際の評 提案書に記載された施工方法等の提案及び技術的能力等の条件について、設計図 別表のとおりとする。

<u>+</u> 落札者の決定方法

得た値をいう。以下同じ。 点に別表に定める換算値を乗じて得たものの合計に百点を加え、入札金額で除して づき定められた予定価格の制限の範囲内で最も高い評価値(評価の項目ごとの評価 山口県会計規則 (昭和三十九年山口県規則第五十四号) 第百五十四条の規定に基 次に掲げる場合には、 落札者としない)を得て、有効な入札を行った者を落札者とする。

施工方法等の提案の内容が著しく不適切であると認められる場合

評価値が、百点を予定価格で除して得た値に百分の百五を乗じて得た値に満た

2

П

落札となるべき最も高い評価値を得て入札した者が二人以上あるときは、 秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると知事が認める場合 それがあると知事が認める場合又は入札者と契約を締結することが公正な取引の

入札金額によっては入札者により本工事の内容に適合した履行がなされないお

十三 その他

にくじを引かせて落札者を決定する。

契約担当者

山口県知事 二井

- 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 契約書の作成の要否

 (Ξ)

(四) 果を記載した書面を平成二十年八月二十九日までに発送する。 四時三十分までに山口県土木建築部建築指導課に提出すること。 請した者については、1、2及び6に掲げる書類)を平成二十年八月二十七日午後 人札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類 (告示に基づく資格審査を申 なお、 その確認結

- 同種の工事の施工実績について記載した書類
- 監理技術者及び主任技術者の資格及び工事経験について記載した書類
- 共同企業体の構成員及びその出資比率を記載した書類
- 総合評定値通知書の写し
- 特定建設業の許可通知書の写し

Щ

- この入札については、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 の交付を受けたものを除く。) が登録講習を受講した者であることを証する書面 監理技術者(平成十六年二月二十九日以前に、現に有する監理技術者資格者証
- (五) 子情報処理組織を使用して入札書を提出することができる (平成十六年山口県条例第三十二号) 第三条第一項の規定により同項に規定する電
- を締結し、当該議決を経た後本契約を締結する。 この入札に係る請負契約については、 県議会の議決を要するため、 落札後仮契約
- 契約保証金

八十四号) 第二条第四項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付 に代えることができる。 金融機関若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和二十七年法律第百 契約金額の百分の十以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債の提供又は また、 工事履行保証契約又は県を被保険者とする履行保証

保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する

四

 (\mathcal{N}) 契約締結後の技術提案

当と認めたときは、設計図書を変更するとともに、必要があると認めたときは、 となるべきものを除く。)をすることができる。この場合において、当該提案を適 金額を低減することを可能とする施工方法等の提案(十一の①に基づく評価の対象 により、設計図書に定める工事目的物の機能、 負代金額の変更を行うものとする。 契約締結後、当該請負人は、設計図書の変更の案を記載した書類を提出すること なお、詳細については、仕様書による 性能等を低下させることなく請負代

当該者

○) に問い合わせること。 詳細については、山口県土木建築部建築指導課 (電話〇八三-九三三-三八三

Summary

- (1) Division in charge of the contract: Architectural Guidance Division, Construction Yamaguchi Prefecture Department, Yamaguchi Prefectural Government, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City,
- 2 Stadium Name of construction: Construction work of the new Ishin-Hyakunen-Kinen-Koen
- (3) Outline of construction: Reinforced concrete structure, part of which has a steel framework, four stories high
- Place of construction: Yoshiki, Yamaguchi City
- Guidance Division, Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government, 1-Section in charge of procurement and contact point for the notice: Architectural
- 6 der: 10:00 A. M. September 16, 2008) Time-limit for tender: 4:30 P.M. September 12, 2008 (In case of bringing a ten-

1 Taki-machi, Yamaguchi City

別表

技能		商品	
術的能力 の条件		工方法等 提案	評価
同種の工事の施 工実績の有無	施工上配慮すべ き事項	品質管理	の項目
共同企業体 ら平成20年8 施工した実績	施工上特に由及び当該事載され、かつ	品質の確認 り、かつ、 <i>)</i> ての技術的な	訲
の代表者が月5日までを有してい	に配慮すべき 事項について つ、その内容	認方法及び 行人札説明書で な所見が記載	値の
平成15年 4. の間に同種。 ること。	事項を示し、 の技術的な! が適切であ	管理方法が〕 で指定した事 或されている	뵾
月1日かの工事を	、その理 所見が記 ること。	適切であいている。	半
2	2	2	配点
1	ω		換算値

労働安全衛生マネジメントシステムの実施の状況 ISO14001 の 認 証又はエコアク ション21の認証 の取得の状況 監理技術者のħ 工経験の有無 監理技術: する資格 ISO9001の認証 の取得の状況 著の有 宿 共同企業体の構成員のいずれかが国際標準化機構が定めるISO14001の認証又は環境省が定めるエコアクション21の認証を取得していること。 共同企業体の構成員のいずれかが厚生労働 大臣が定める労働安全衛生マネジメントシス テムを実施していること。 共同企業体の構成員のいずれかが国際標準化機構が定めるISO9001の認証を取得していること。 監理技術者が平成15年4月1日から平成20年8月5日までの間に同種の工事に従事した経験を有していること。 監理技術者が一級建築士若しくは一級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の能力を有する者であること。 泗 泗 泗 泗 泗 0.8

ω|₽

最低価格

七 六 その他 平成二十年五月二十日 入札公告日 落札金額 五百七十七万五千円 契約担当者 調達方法 山口県知事 井

 (Ξ) 落札方式 購入等 関成

落札者の名称及びその主たる事務所の所在地 平成二十年七月一日 落札者を決定した日 日立ソフトウエアエンジニアリング株式会社 般競争入札 東京都品川区東品川四丁目一

山口市滝町一番一号

Щ

口県知事

= 井

関 成

一式

五

平成二十年八月五日発行平成二十年八月五日印刷

発発 行行 人所

山口県知事山口県庁

定価一箇月 金二千七百円 (送料共)